

本展示会における、新型コロナウイルス感染症対策について

2020年6月11日

本展示会は、一般社団法人日本展示会協会の定める「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に基づき、下記をはじめとした感染予防対策を実施いたします。

「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」

https://www.nittenkyo.ne.jp/image/covid19_guideline_200610.pdf

- ・ 自社及び外注先のスタッフには毎朝体温と体調の確認を行い、37.5 度以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合には会場に来ないように徹底いたします。
- ・ 関係者の従業員（来館者を含む）にマスクの常時着用と、入口・施設内での手洗いや手指消毒の励行を周知徹底するとともに、出展者及び来場者に対しても同様の対策を行うよう依頼いたします。
- ・ 展示会施設、ブース、セミナー室などの施設の換気を行います。
- ・ 展示会場内のブース、セミナー室などの高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタンやエスカレーターの取手など）の特定と消毒・清掃を行います。特に、多くの人が共用する商談スペースやセミナー室等については、毎日の開始前及び終了後の清拭消毒や換気の徹底に加え、1 回の使用毎にテーブル・椅子の背もたれや出入口ドアノブなどの高頻度接触部位の消毒・清掃を行います。
- ・ 展示会案内 WEB にて、来場の際にはマスク着用義務や検温がある旨を広く周知します。
- ・ 事前登録時には個人情報登録を必須とし、入館時の検温とマスク着用、及び感染者発生時には感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある旨明示いたします。個人情報の登録に際しては、承諾いただけない場合は来場不可とします。
- ・ 入館時にサーモグラフィーにて来館者を検温し、展示ホール入口に消毒液を設置し来館者に手指の消毒を義務付けます。
- ・ 休憩所・ラウンジには、消毒液を設置いたします。
- ・ 来館者全員にマスク着用と頻繁な手洗い、手指の消毒の励行を求めるサイン・貼り紙等を設置いたします。
- ・ 感染予防対策及び感染の疑いのある者が発生した場合の速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整備いたします。
- ・ 上記感染防止策を行うとともに、新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に合った展示会を構築するため、関係者一丸となって、これまでにない取組を進める等の創意工夫を図りつつ、感染拡大防止と展示会業の振興に努めます。

なお上記の対策については、6月11日現在のガイドラインに従って制定したものであり、今後ガイドラインの変更に伴って変更の可能性がありますのであらかじめご了承ください。

<お問合せ>

展示会実行委員会 事務局

TEL：03-6812-9422